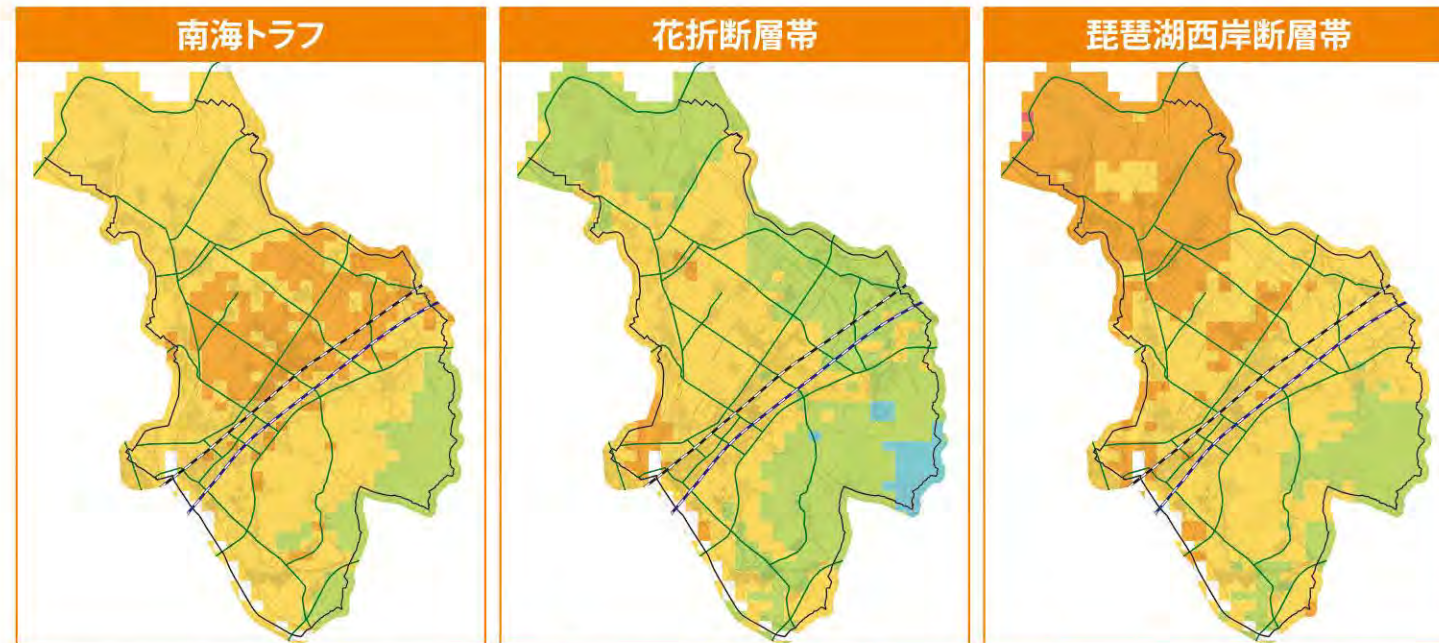


地震ハザードマップについて

- 右ページに示す地震ハザードマップは、平成25年度に滋賀県が実施した震度分布等の推計結果を使用したもので、断層等ごとに推計した結果を重ね合わせた「最大値」を右のページに示す学区割で33ページから46ページに示しています。
- 地震による液状化が発生する危険度を示した液状化危険度マップを47・48ページに示しています。
- 対象断層等は、野洲市に大きな影響を与える「南海トラフ」「花折断層帯」「琵琶湖西岸断層帯」のほか、「木津川断層帯」「柳ヶ瀬関ヶ原断層帯」「鈴鹿西縁断層帯」の6種類があり、影響が大きい3つの断層等による個別の震度分布を参考に示しています。



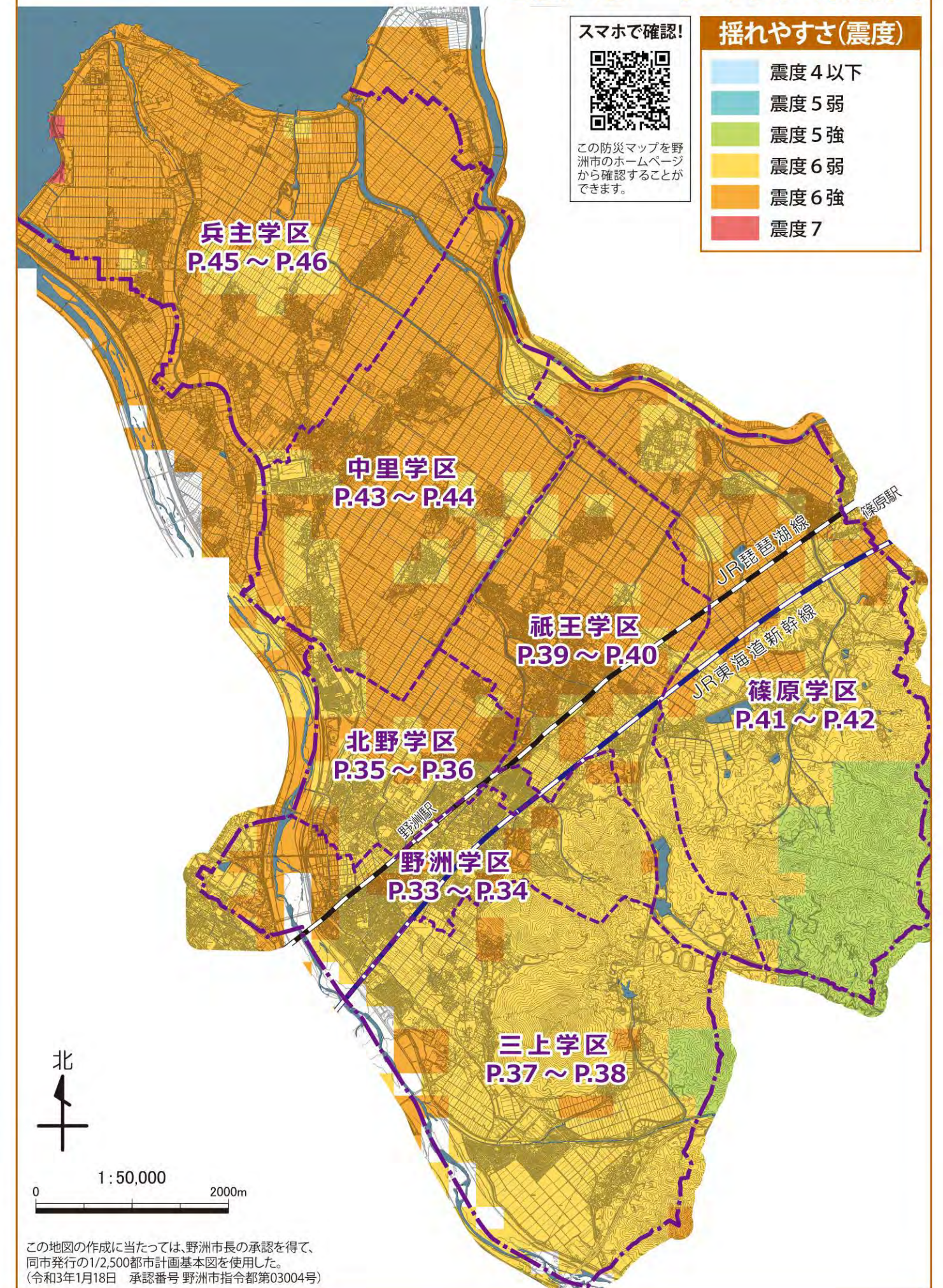
揺れやすさ(震度) 震度4以下 震度5弱 震度5強 震度6弱 震度6強 震度7

震度と揺れ等の状況

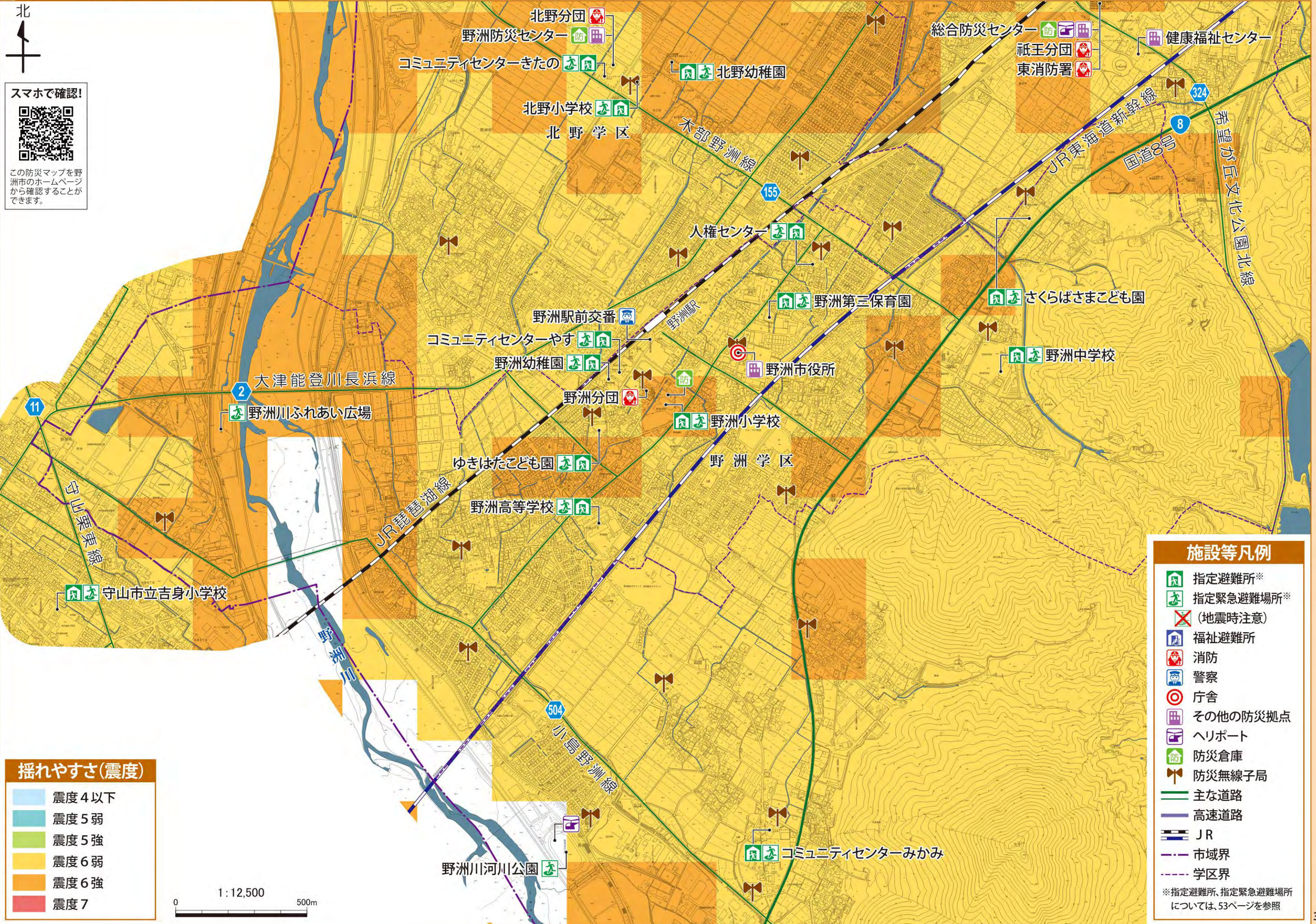
震度4	震度5弱	震度5強
●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が倒れる。	●大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	●物につかまらなと歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。

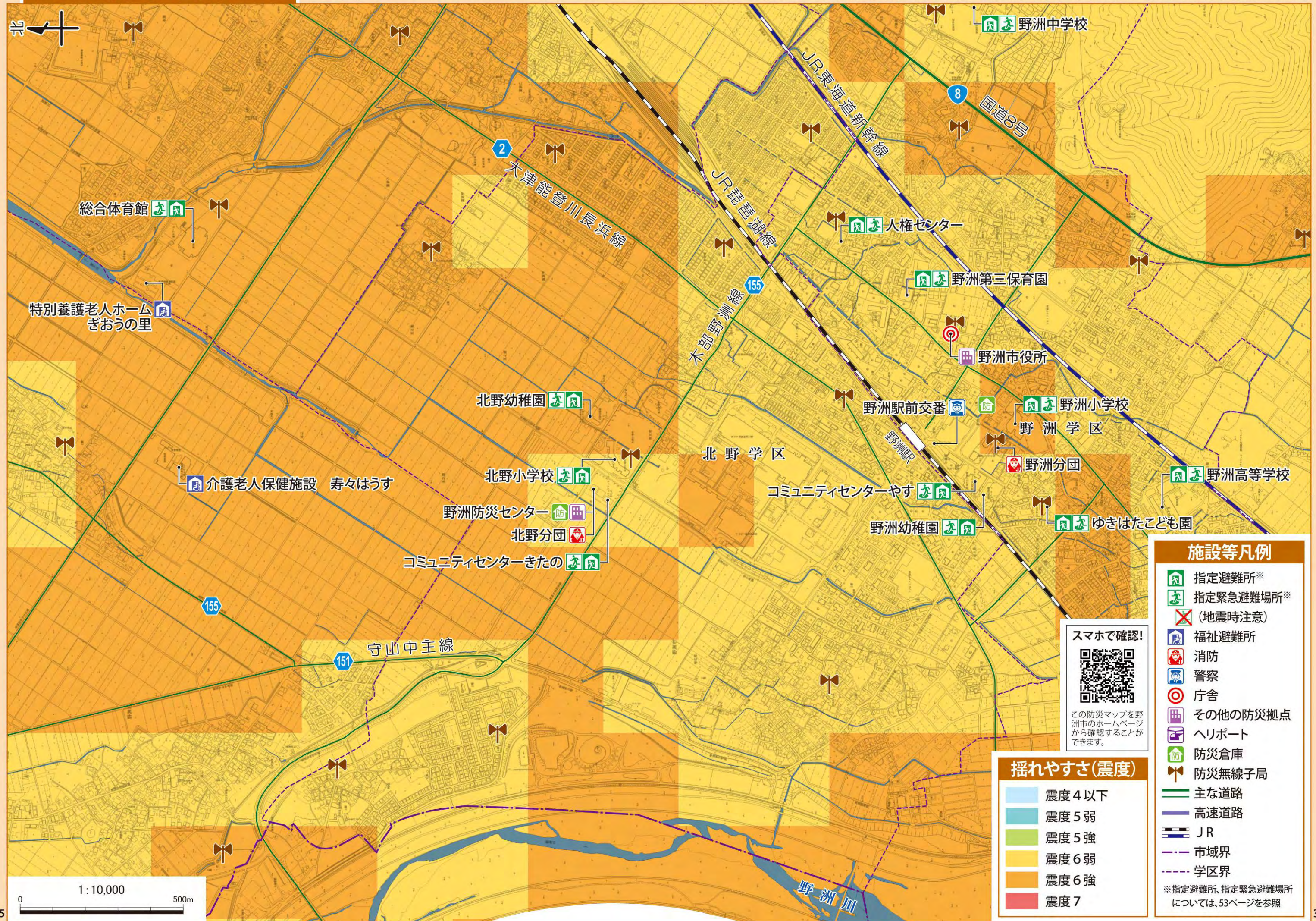
震度6弱	震度6強	震度7
●耐震性が高い ●耐震性が低い ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。	●耐震性が高い ●耐震性が低い ●はわなと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。	●耐震性が高い ●耐震性が低い ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

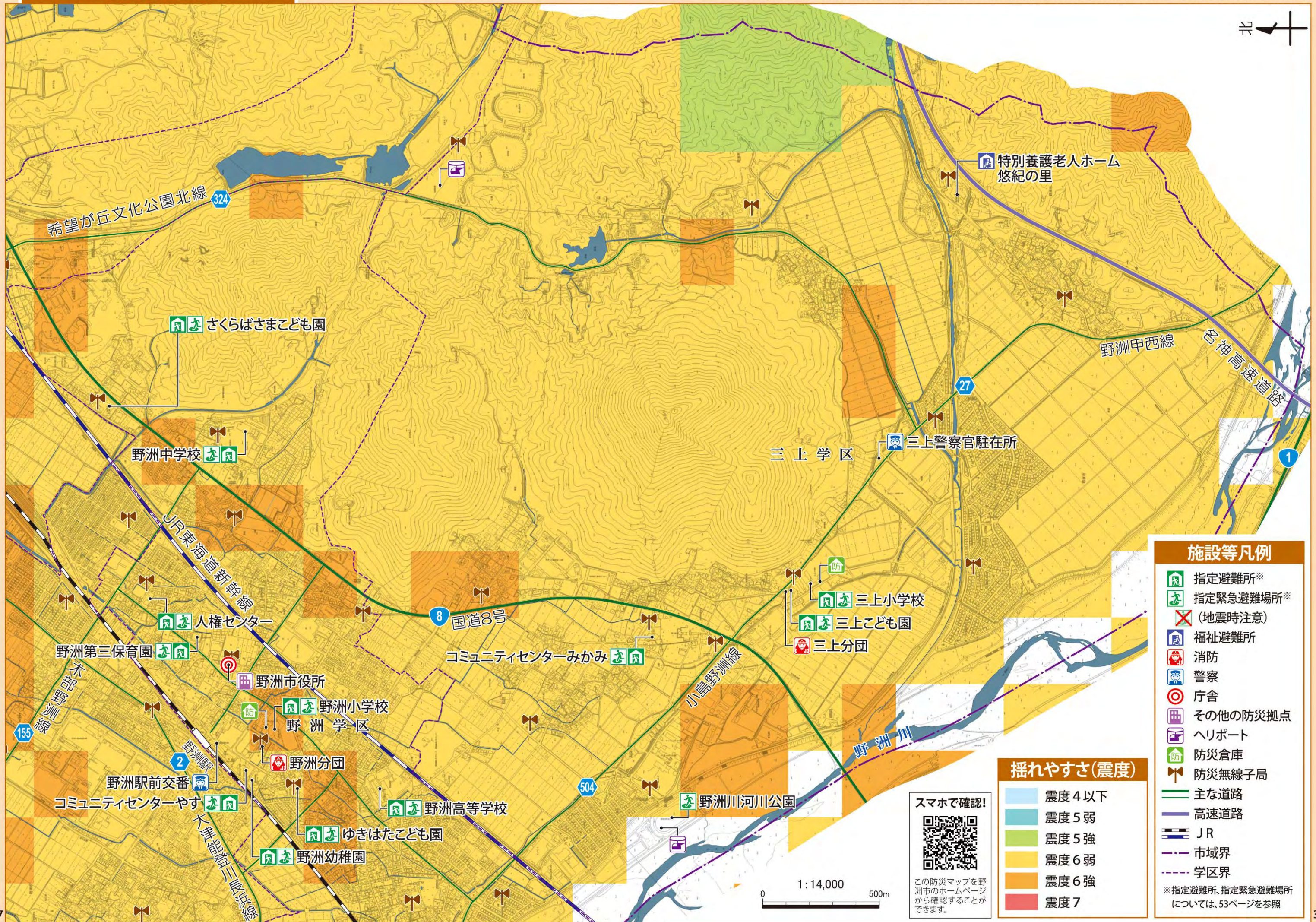
地震ハザードマップ索引図



この地図の作成に当たっては、野洲市長の承認を得て、同市発行の1/2,500都市計画基本図を使用した。(令和3年1月18日 承認番号 野洲市指令第03004号)







施設等凡例

- 指定避難所※
- 指定緊急避難場所※
- (地震時注意)
- 福祉避難所
- 消防
- 警察
- 庁舎
- その他の防災拠点
- ヘリポート
- 防災倉庫
- 防災無線子局
- 主な道路
- 高速道路
- JR
- 市域界
- 学区界

※指定避難所、指定緊急避難場所については、53ページを参照

揺れやすさ(震度)

- 震度4以下
- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強
- 震度7

スマホで確認!



この防災マップを野洲市のホームページから確認することができます。

1:14,000
0 500m

施設等凡例

-  指定避難所※
-  指定緊急避難場所※
-  (地震時注意)
-  福祉避難所
-  消防
-  警察
-  庁舎
-  その他の防災拠点
-  ヘリポート
-  防災倉庫
-  防災無線子局
-  主な道路
-  高速道路
-  JR
-  市域界
-  学区界

※指定避難所、指定緊急避難場所
については、53ページを参照

スマホで確認!

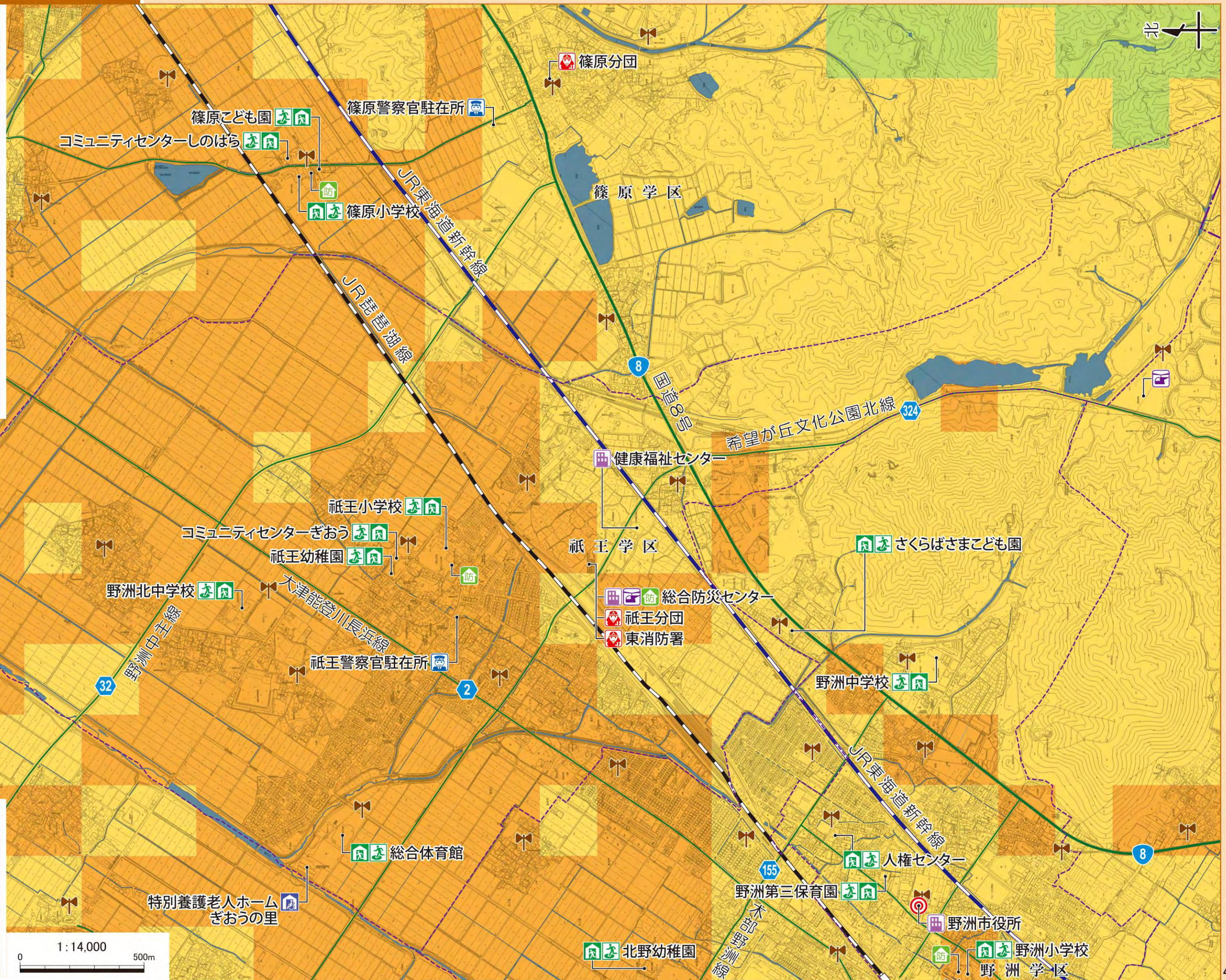


この防災マップを野
洲市のホームページ
から確認することが
できます。

揺れやすさ(震度)

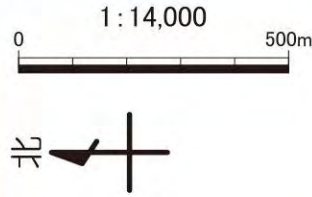
-  震度4以下
-  震度5弱
-  震度5強
-  震度6弱
-  震度6強
-  震度7

1:14,000
0 500m



揺れやすさ(震度)

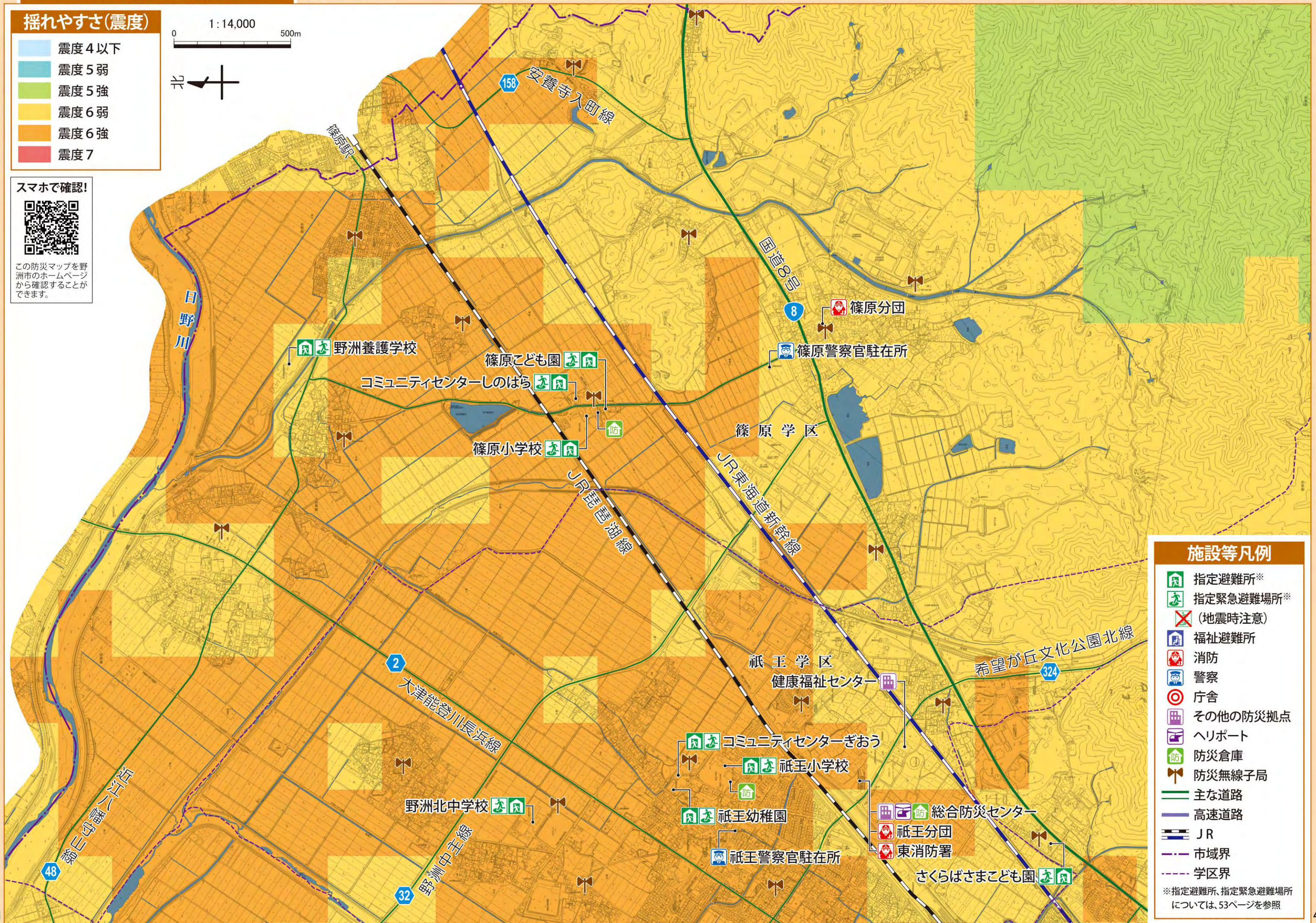
- 震度4以下
- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強
- 震度7



スマホで確認!



この防災マップを野洲市のホームページから確認することができます。



施設等凡例

- 指定避難所※
- 指定緊急避難場所※
- (地震時注意)
- 福祉避難所
- 消防
- 警察
- 庁舎
- その他の防災拠点
- ヘリポート
- 防災倉庫
- 防災無線子局
- 主な道路
- 高速道路
- JR
- 市域界
- 学区界

※指定避難所、指定緊急避難場所については、53ページを参照

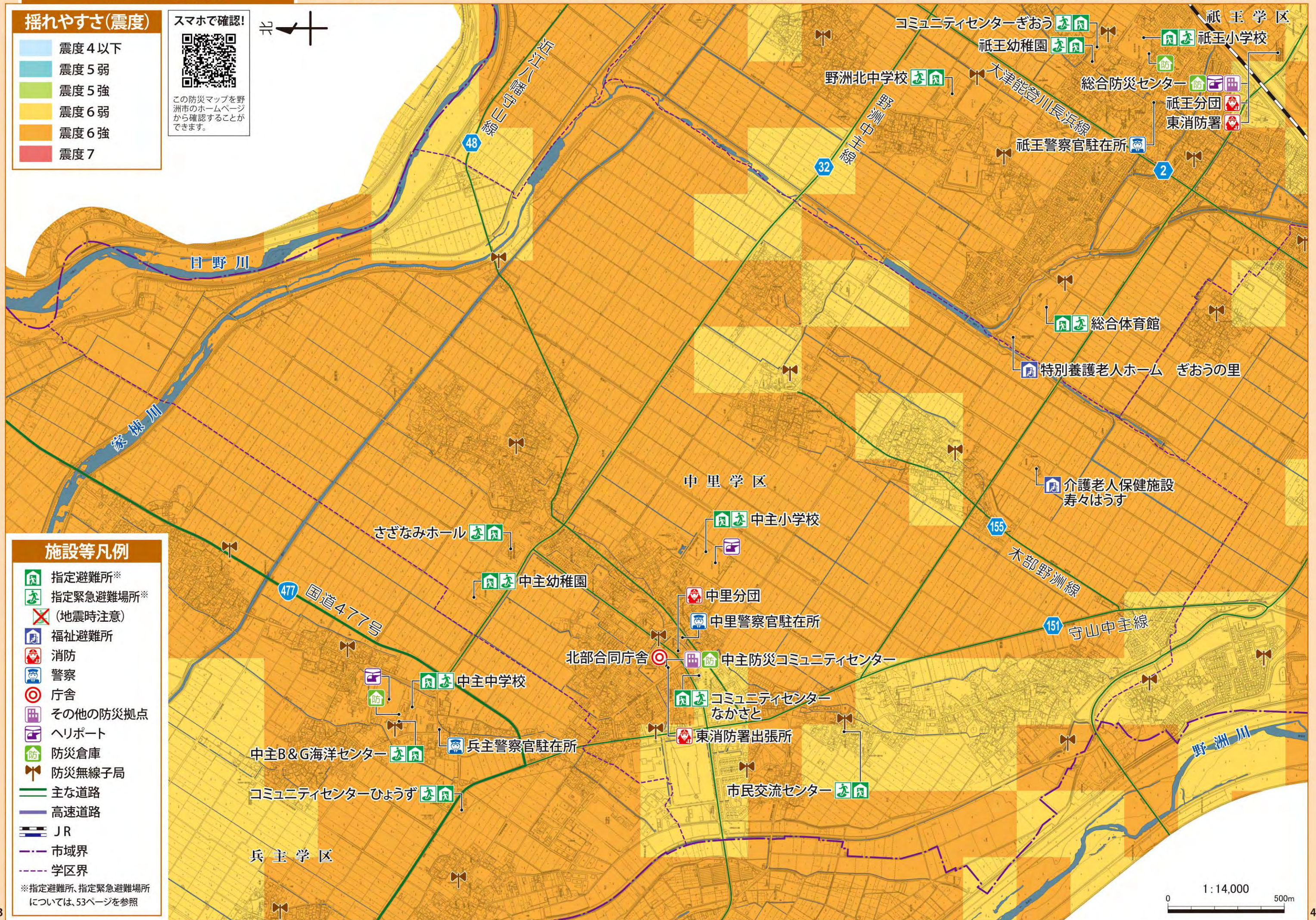
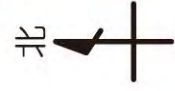
揺れやすさ(震度)

- 震度4以下
- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強
- 震度7

スマホで確認!



この防災マップを野洲市のホームページから確認することができます。

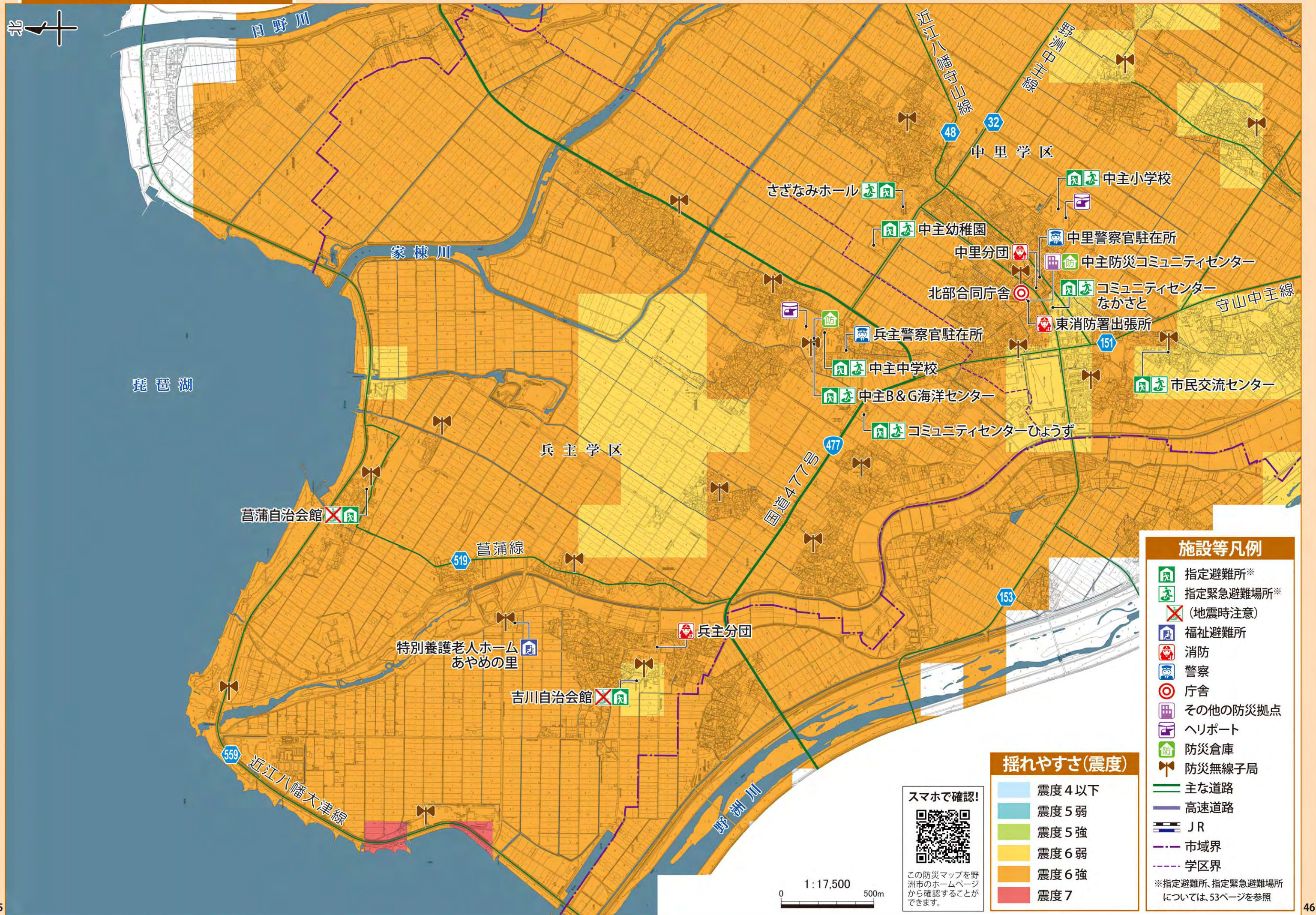


施設等凡例

- 指定避難所※
- 指定緊急避難場所※
- (地震時注意)
- 福祉避難所
- 消防
- 警察
- 庁舎
- その他の防災拠点
- ヘリポート
- 防災倉庫
- 防災無線子局
- 主な道路
- 高速道路
- JR
- 市域界
- 学区界

※指定避難所、指定緊急避難場所については、53ページを参照

1:14,000
0 500m



施設等凡例

- 指定避難所※
 - 指定緊急避難場所※
 - (地震時注意)
 - 福祉避難所
 - 消防
 - 警察
 - 庁舎
 - その他の防災拠点
 - ヘリポート
 - 防災倉庫
 - 防災無線子局
 - 主な道路
 - 高速道路
 - JR
 - 市域界
 - 学区界
- ※指定避難所、指定緊急避難場所については、53ページを参照

揺れやすさ(震度)

- 震度4以下
- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強
- 震度7

スマホで確認!

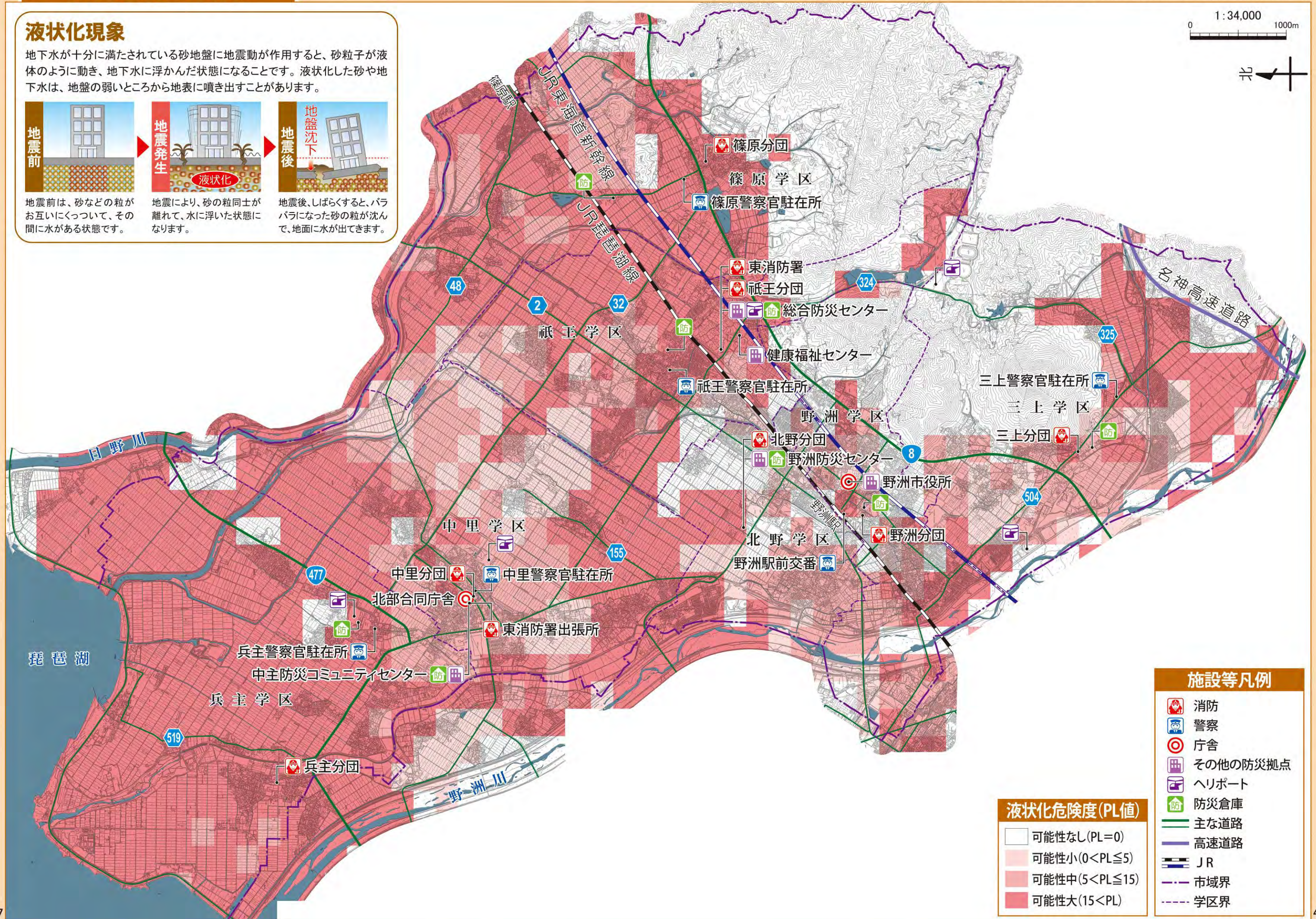
この防災マップを野洲市のホームページから確認することができます。

1:17,500

0 500m

液状化現象

地下水が十分に満たされている砂地盤に地震動が作用すると、砂粒子が液体のように動き、地下水に浮かんた状態になることです。液状化した砂や地下水は、地盤の弱いところから地表に噴き出すことがあります。



施設等凡例

- 消防
- 警察
- 庁舎
- その他の防災拠点
- ヘリポート
- 防災倉庫
- 主な道路
- 高速道路
- JR
- 市域界
- 学区界

液状化危険度(PL値)

- 可能性なし(PL=0)
- 可能性小(0<PL≤5)
- 可能性中(5<PL≤15)
- 可能性大(15<PL)

屋内の安全対策

地震で建物が倒壊しなくても、家具の転倒やガラスの飛散等により、大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。事前に家具などの固定や配置方法の工夫を行い、屋内の安全性を高めておきましょう。



収納に工夫を

- タンスや本棚などにものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにします。
- 本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。



照明器具の補強を

- 吊り下げ式の照明器具は、チェーンなどで止めておきましょう。



置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にします。
- 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。
- 就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫を。



地震のときに家具などが就寝部分に倒れたり、避難経路をふさぐ位置に配置しないようにしましょう。

正しい配置



ガラスの飛散防止を

- 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。



耐震金具を利用しよう

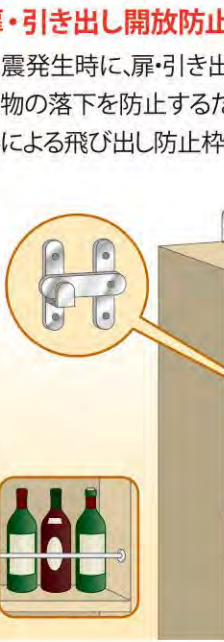
転倒防止金具

壁や柱と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。



重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。



扉・引き出し開放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。

屋外の安全対策

地震の揺れにより、ブロック塀などが崩れてケガをしたり、ガスボンベなどが倒れるなどした場合に、火災やけがにつながる場合があります。事前に家の周りを点検し、屋外の安全性を高めておきましょう。

壁・塀

- 壁や塀にひび割れなどがないか、腐ったりしていないか点検しましょう。
- ブロック塀は、地震の揺れにより崩れる可能性があるため、できれば安全な生垣などにしましょう。

ガスボンベ

- ガスボンベは、動かないように壁に固定しましょう。
- ガスボンベの周りには、物を置かないようにしましょう。

緊急地震速報を見聞きしたら…

「緊急地震速報」は、地震によって大きな被害が出ると予想される地域を対象に、揺れが始まる前にテレビ・ラジオ・防災行政無線や携帯電話（対応機種）などからみなさんに伝えられます。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

家庭では… ●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。 ●あわてて外へ飛び出さない。 ●無理に火を消そうとしない。	屋外では… ●ブロック塀の倒壊等にご注意。 ●看板や割れたガラスの落下に注意し、丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難する。	人がおおぜいいる施設では… ●施設の係員の指示に従う。 ●落ち着いて行動する。 ●あわてて出口に走り出さない。
自動車運転中は… ●あわててブレーキをかけない。 ●ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する。	鉄道やバスでは… ●つり革や手すりにしっかりつかまる。	エレベーターでは… ●最寄りの階で停止させ、すぐに降りる。
山やがけ付近では… ●落石やがけ崩れに注意する。		周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しよう

地震が起きたときにとるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。また、火災の発生などにも注意してください。

1 地震発生! 地震の揺れから身を守る

- 落ち着いて自分の身を守る。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。
- 土砂災害の予測される地域は、ただちに避難する。

2 安全の確認 避難の準備・開始 火の元やブレーカーを確認

- 家族の安全を確認する。
- 火の元を確認・初期消火を行う。
- 足をケガしないように靴をはく。
- 揺れがおさまったら、ただちに避難する。ただし、海岸付近にいる場合は、揺れと同時に避難する。
- 非常持ち出し品等を用意する。
- 余震に注意する。

- 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を閉める。
※復旧時の火災・事故を防ぐため。
- 地域の要配慮者の手助けを行う。

3 情報の入手 情報の収集は安全な場所で行う

- 安全な場所に移動してから、正確な情報を確認する。
- 間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意する。
- 安全が確認されるまで、自宅には戻らない。

4 避難施設へ移動 一時的に避難した場所から、避難施設や自宅へ移動

- 安全の確認ができた後、一時避難した場所から避難施設などに移動する。
- 避難施設では集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。
- 引き続き、災害情報・被害情報を収集する。

地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、野洲市をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。



警戒レベルと避難情報

避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類されています。また、令和3年の出水期頃から、以下の避難情報等の名称で提供されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報 (気象庁が発表)	避難情報等 (野洲市が発令)
警戒レベル5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警報	緊急安全確保※1
警戒レベル4までに必ず避難!				
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報	避難指示
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	大雨警報	高齢者等避難
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報	—
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	—

※1: 災害の発生を把握できていない場合もあるため、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありませんのでご注意ください。※2: 高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください。今後、国や気象庁により変更される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。

情報の伝達経路

市からの避難情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。積極的に情報を収集し、早めの避難を心がけましょう。



状況に応じて早めの避難を

雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

避難指示などには速やかに従いましょう

市から避難指示などの避難情報が発令されたら、速やかに従いましょう。

テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集

気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあいましょう。避難の準備も忘れずに行ってください。

声のかけ合いと助け合い

子どもや高齢者の避難には誰かの助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょう。

自然災害に備えて

災害時に最も頼りになるのは家族です。家族そろって防災について話し合いましょう。

①家族一人ひとりの役割分担

火の始末の係、お年寄りや乳児などの安全確保の係、非常持ち出し品の係など、家族一人ひとりの役割分担を決めましょう。

②家族間の連絡方法

災害はいつ起こるかわかりません。災害用の居場所を伝える方法を考えましょう(災害用伝言ダイヤルの活用など)。

③避難所の確認

自宅、学校、勤務先から避難所への最も安全な経路と、家族全員が落ち合える場所を決めましょう。

④初期消火の方法を覚えましょう

消火器の置き場所や使い方を確認しましょう。

⑤家の内外の安全チェック

家屋の耐震化、家具などの転倒防止策、家の中や外の整理整頓をしましょう。

⑥非常持ち出し品・備蓄品のチェック

非常持ち出し品・備蓄品の食料や飲料水は賞味(消費)期限があります。定期的に確認しましょう。

⑦家庭内備蓄品は「ローリングストック」で

普段の食事に利用する食材を多めに常備して、製造日の古いものから消費し、消費した分を新しく買い足し、いざというときのために備える方法です。



非常持ち出し品を常備しておきましょう

食料	救急・安全対策	貴重品
☐ 飲料水(1人1日3リットルを目安) ☐ 非常食(缶詰、乾パン、レトルト食品など) ☐ 携帯食(チョコレート、キャンディーなど) ☐ 粉ミルク、哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合) 日頃から、3日分の食料と飲料水を、非常備蓄品として常備しておきましょう。	☐ 常備薬(胃腸薬、かぜ薬など) ☐ 包帯、ガーゼ、ばんそうこう ☐ 傷薬、消毒薬 ☐ 持病のある方の薬 ☐ お薬手帳(処方箋の控など) ☐ ホイッスル ☐ ヘルメット、防災ずきん ☐ 体温計、消毒液	☐ 現金(小銭も必要) ☐ 預貯金通帳、印鑑 ☐ クレジットカード類 ☐ 健康保険証 ☐ 免許証など(身分を証明するもの)
衣類など	日用品など	
☐ 衣類(厚手の物と薄い物) ☐ 下着類 ☐ タオル、毛布 ☐ 手袋、軍手 ☐ 寝袋 ☐ 雨具	☐ ポリ袋(ビニール袋) ☐ 新聞紙 ☐ ろうそく、ライター ☐ ナイフ、缶切り ☐ ティッシュペーパー ☐ ウエットティッシュ ☐ 懐中電灯(予備電池) ☐ 携帯ラジオ(予備電池) ☐ 携帯電話(充電器・バッテリー) ☐ 筆記用具(油性マジック) ☐ 洗面用具 ☐ メガネ ☐ マスク ☐ 使い捨てカイロ ☐ 紙おむつ ☐ 生理用品 ☐ 布ガムテープ ☐ ロープ ☐ 地図(防災マップ)	

避難施設について

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

- 万一の災害発生時には、災害の種別や被災状況に応じて避難所を開設します。
- 指定避難所の開設や閉鎖の状況については、市のホームページや防災行政無線、メール配信サービスなどによりお知らせします。この他にもテレビなどでも情報提供します。
- 指定避難所とは、災害が発生し、自宅の倒壊などにより帰ることができなくなった場合に、一時的に避難生活を行う施設です。
- 指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れるための避難場所です。地震や洪水など、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設や場所を指定しています。各種災害に対し、避難可能な施設に「○」を示しています。市が安全性を確認するまで使用不可である施設等に「×」を示しています。

No.	学校区	名 称	電話番号	所在地	指定避難所	指定緊急避難場所			
						地震	洪水	土砂	内水
1	野洲	野洲小学校	587-0062	小篠原1147	○	○	×	○	×
2		野洲中学校	587-0341	小篠原510	○	○	○	×	○
3		野洲幼稚園	587-1265	小篠原2142-25	○	○	×	○	×
4		ゆきはたこども園	588-3690	行畑1-2-25	○	○	×	○	×
5		野洲第三保育園	586-0140	小篠原1977-1	○	○	×	○	×
6		野洲高等学校	587-0059	行畑2-9-1	○	○	×	○	×
7		コミュニティセンターやす	586-3864	小篠原2142	○	○	×	○	×
8		野洲市人権センター	587-4533	小篠原1780	○	○	×	○	×
9		さくらばさこども園	588-0295	小篠原200	○	○	×	○	×
10		野洲川ふれあい広場	—	野洲地先	—	○	×	○	×
※1		守山市立吉身小学校	583-2386	守山市吉身3-2-26	○	○	○	○	○
11	三上	三上小学校	587-0049	三上111	○	○	×	○	×
12		三上こども園	588-2672	三上134	○	○	×	○	×
13		コミュニティセンターみかみ	586-5234	三上828	○	○	×	○	×
14		野洲川河川公園	—	三上2224	—	○	×	○	×
15	祇王	祇王小学校	587-0129	上屋1169	○	○	○	○	○
16		野洲北中学校	587-3693	永原1690	○	○	○	○	○
17		祇王幼稚園	588-2737	永原474	○	○	○	○	○
18		コミュニティセンターぎおう	586-3200	永原463	○	○	○	○	○
19		総合体育館	587-3477	富波甲1339	○	○	×	○	○
20	篠原	篠原小学校	587-0179	大篠原1414	○	○	○	○	×
21		篠原こども園	588-4907	大篠原1414-2	○	○	○	○	○
22		コミュニティセンターしのはら	587-1444	大篠原4024-2	○	○	○	○	×
23		野洲養護学校	586-6850	小南588	○	○	×	○	×
24	北野	北野小学校	587-0058	市三宅240	○	○	×	○	×
25		北野幼稚園	587-5332	市三宅248	○	○	×	○	×
26		コミュニティセンターきたの	586-2450	市三宅313	○	○	×	○	○
27	中里	中主小学校	589-2012	西河原712	○	○	×	○	○
28		中主幼稚園	589-2232	吉地1120-1	○	○	×	○	○
29		市民交流センター	589-5000	北比江86	○	○	×	○	○
30		さざなみホール	589-3111	比留田3313-3	○	○	×	○	○
31		コミュニティセンターなかさと	589-4740	西河原2366-1	○	○	×	○	○
32	兵主	中主中学校	589-2036	六条377	○	○	×	○	○
33		中主B&G海洋センター	589-5100	六条460	○	○	×	○	○
34		吉川自治会館	589-3019	吉川3641	○	×	×	○	×
35		菖蒲自治会館	589-3921	菖蒲262-2	○	×	×	○	○
36		コミュニティセンターひょうず	589-4010	六条1509-1	○	○	×	○	×

※1:「守山市立吉身小学校」は、守山市の指定避難所ですが、野洲川左岸で野洲川を渡るのが危険な場合に避難できます。

福祉避難所一覧

- 福祉避難所とは、通常の避難施設では避難生活が困難な方がいる場合に、必要に応じて開設する避難施設です。

No.	学校区	名 称	所在地	No.	学校区	名 称	所在地
1	中里	介護老人保健施設 寿々はうす	八夫2077	3	兵主	特別養護老人ホーム あやめの里	吉川3854-1
2	三上	特別養護老人ホーム 悠紀の里	南櫻2131-1	4	祇王	特別養護老人ホーム ぎおうの里	富波甲1340-1

要配慮者について

要配慮者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。

目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩先をゆっくり歩く。

肢体の不自由な方 (車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

自主防災組織の役割と活動

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために結成される組織が「自主防災組織」です。日頃から防災に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。



平常時の取り組み

- 防災資機材の整備
- 避難経路・危険箇所の確認



災害時の活動

- 住民の安否確認
- 初期消火活動
- 被害状況の収集・伝達

感染症対策

感染しない・させない

新型コロナウイルスに限らず、風邪や季節性インフルエンザなどの感染症対策として、一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合には、マスクを着用していただくようお願いします。手洗いや咳エチケットなど、以下のような新しい注意点を参考に、感染しない・させないようにご協力ください。また、感染症対策により避難所の受け入れ人数が制限されている場合がありますので、自宅の浸水しない階への垂直避難や、親戚や知人宅への避難など、避難所以外の避難先も検討しておいてください。

- ☐ まめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

